### 阿蘇市の給与・定員管理等について

#### 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区	$\wedge$	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	分	(令和5年1月1日)	A		В	B/A	令和3年度の人件費率
令和4	1年度	人	千円	千円	千円	%	%
		24, 751	18, 616, 441	1, 423, 042	2, 448, 211	13. 2	13. 9

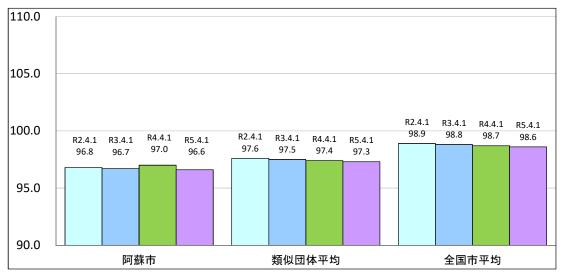
### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給		与	費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和4年度	人	千円	千円	千円	千円
	265	1, 016, 069	142, 752	384, 595	1, 543, 416

(参考)一人 当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5, 824	5, 801

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付き短時間勤務職員(再任用職員、短時 間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
  - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

### (4) 給与改定の状況

①月例給

区	分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	
		A	В	A-B	(改定率)		
令和4年	年度	円	円	円	%	%	
		-	_	( - %)	_	_	

(参考) 国の改定率	
	%
_	, 0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

			人事委員会の勧告							
区	分	民間の	支給		公務員の		較差		勧 告	年間支給月数
		割合	A		支給月数	В	А-В		(改定月数)	
令和4	年度			月		月		月	月	月
			_		_		-		_	ı

( 🛊	参え	考)		
[	E	$\mathcal{O}$	年	間
3	支	給	月	数
				月
		-	-	

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」 は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

# (5) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとこととされている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

国の基準に準拠し、平成28年4月1日より実施。

### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準において、阿蘇市は支給対象外となっており、阿蘇市においても同様に支給対象外としている。 (実施時期) なし

	各年度の支給割合										
	平成26年度	平成27年度		TI -books mis	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	△和3年度	令和4年度	令和5年度
			遡及改定後						11/11/2		
国基準によ る支給割合		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
阿蘇市の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見	見直し内容
--------	-------

### (6) 特記事項

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
阿蘇市	45.1 歳	331,400 円	379, 527 円	355, 268 円
都道府県	42.5 歳	319, 151 円	407,064 円	360,813 円
国	42.4 歳	322, 487 円	404,015 円	- 円
類似団体	42.5 歳	315, 462 円	375, 268 円	341,024 円

### ②技能労務職

		公務員					民 間		
区 分	平均	磁具粉	平		平均給与月額	対応する民間	平均	平均給与月額	A / D
	年齢	槭貝剱	平均給料月額	(A)	(国比較ベース)	の類似職種	年齢	(B)	A/B
阿蘇市	54.8歳	11人	313,900円	330,000円	321,800円	-	-	-	-
うち学校給食員	*	*	*	*	*	-	-	-	-
うち用務員	45.1歳	2人	328, 400円	359, 200円	348, 900円	用務員	49.1歳	241,700円	1.49
うち自動車運転手	*	*	*	*	*	-	1	1	-
うちその他技能労務職	56.2歳	7人	318, 200円	328, 700円	321,700円	-	Í	-	ı
都道府県	54.0歳	157人	309, 751円	363, 470円	340, 288円	-	ı	1	-
玉	51.2歳	1,941人	286, 942円	329, 178円	İ	Ī	Í	-	1
類似団体	52.2歳	11人	308,041円	334,099円	319,891円	-	-	-	-

	参 考					
区 分	年収べー	年収ベース (試算値) の				
	公務員(c)	民間 (D)	C/D			
阿蘇市	-	-	-			
うち学校給食員	-	-	-			
うち用務員	5, 769, 100円	3, 253, 900円	1. 77			
うち自動車運転手	-	-	-			
うちその他技能労務職	-	-	-			

<sup>※</sup> 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している (令和2年~令和4年の3ヶ年平均)。

### ③教育職

区 分	平均年齢		平均給料	月額	平均給与月額		
阿蘇市	-	歳	-	円	-	田	
熊本県	-	歳	-	円	-	円	
類似団体	-	歳	-	円	-	円	

<sup>※</sup> 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

<sup>※</sup> 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ④税務職

区 分	平均年齢		平均給料月額		平均給与月	額	平均給与月額	
							(国比較ベース)	
阿蘇市	40. 3	歳	304, 000	円	373, 200	円	331,000	円
都道府県	42.8	歳	309, 566	円	383, 245	円	351, 032	円
玉	42. 0	歳	352, 263	円	428, 330	円	-	円
類似団体	38. 6	歳	288, 295	円	363, 639	円	307, 373	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区	分	阿蘇市	熊 本 県	国	
一般行政職	大 学 卒	185, 200 円	191,700 円	185, 200 円	
一7双11以40	高 校 卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円	
技能労務職	高 校 卒	151,900 円	161,500 円	-	
1久形力1分4収	中学卒	143,800 円	145, 100 円	-	
教育職 大学卒 一円		- 円	-		
	高 校 卒	- 円	- 円	-	

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

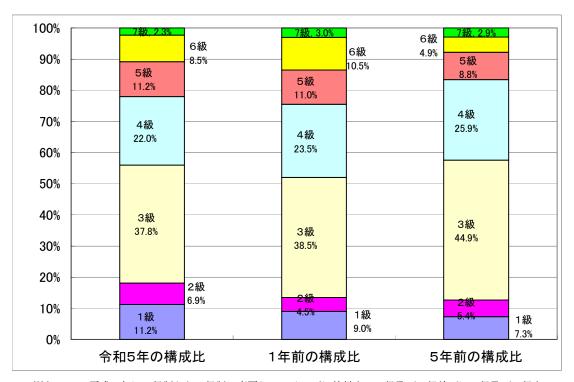
区		分		経験年数10年		経験年数	経験年数20年		女25年	経験年数30年	
一般行政職 大 学 卒		265,	200 円	342,	,900 円	383,	,500 円	398	3,700 円		
一加又1丁以400	高	校	卒	246,	000円	325,	, 200 円	353,	, 100 円	389	9,100 円
技能労務職	高	校	卒	-	田	319,	,100 円	337,	,600 円	352	2,500 円
1人形刀 /为帆	中	学	卒	-	田	-	円	-	円		円
教 育 職	大	学	卒	-	田	-	円	ı	円	-	円
	高	校	卒	-	円	-	円		円	-	円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事、技師、保育士、臨床心理士及	人	%	円	円
1	1 被 び司書の職務		29	11.2	150, 100	247, 600
2	級	高度な知識経験を必要とする業務を 行う主事、技師、保育士、臨床心理	人	%		
	孙汉	17 元争、投師、保育工、臨床心理 士又は司書の職務	18	6. 9	198, 500	304, 200
9	3 級 参事及び主任の職務	人	%	円	円	
3		参事及い主任の 戦伤	98	37.8	234, 400	350, 000
4	級	主幹、係長及び副園長の職務	人	%	円	円
4	形父	困難な業務を行う参事	57	22.0	266,000	381, 000
5	級	審議員、課長補佐、次長、室長、所 長、園長及びセンター長の職務	人	%	円	円
Б	形义		29	11.2	290, 700	393, 000
6	級	課長、支所長及び事務局長の職務		%	円	円
0	孙汉	困難な業務を行う審議員の職務	22	8. 5	319, 200	410, 200
7	źΤΑ	部長の職務	人	%	円	円
'	7 級	百0 文 6 7 4 取 4 分	6	2. 3	362, 900	444, 900

- (注) 1 阿蘇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

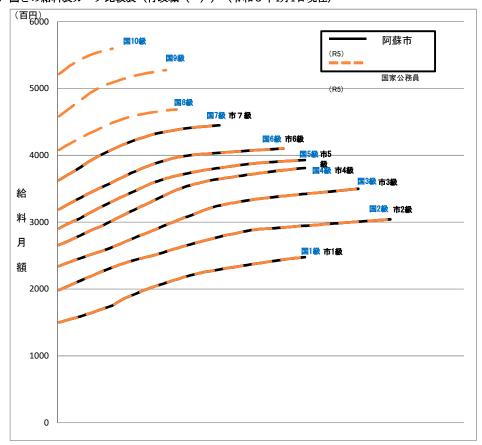


- 1 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級を それぞれ統合)2 平成19年4月1日から7級を導入している。 (注)

等級及び職制上の段階ごとの職員数

等級	♪職制上の段階ことの職員数     等級別基準職務表に規定する基準と	合	計	内訳	Į.		職制上	の段階
寺敝	なる職務分類	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
				技師	2			
1	  主事、技師、保育士、臨床心理士及	29	07.0%	主事	17			
1	び司書の職務	49	37. 8%	保育士	10			
				計	29			
				技師	1	47	18. 1%	主事・ 技師級
	   高度な知識経験を必要とする業務を			主事	11			124-1-102
2	行う主事、技師、保育士、臨床心理	18	6.9%	任期付保育士	1			
	士及び司書の職務			保育士	5			
				計	18			
				参事	63			
3	参事及び主任の職務	98	37. 8%	主任	35			
				計	98			
	(1)主幹、係長及び副園長の職務 (2)困難な業務を行う参事の職務	57	22.0%	係長	42	155	59.8%	主任・ 係長級
4				参事	11			V1.20.00
4				副園長	4			
				計	57			
				センター長	1			
				園長	4			
	(1)審議員、課長補佐、次長、室長、			課長補佐	14			
5	所長、園長、館長及びセンター長の 職務	29	11.2%	次長	4	29	11.2%	課長補佐級
	(2)困難な業務を行う主幹の職務			室長	1			
				所長	5			
				計	29			
				課長	17			
	(1)課長、支所長及び事務局長の職務	22	8.5%	局長	3	22	8, 5%	課長級
0	(2)困難な業務を行う審議員の職務	22	0.0/0	支所長	2	22	0.0%	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1
				計	22			
				審議員	1			
7	部長の職務	6	2.3%	部長	5	6	2.3%	部長級
				計	6			
総計		259	100.0%		259	259	100.0%	

### (2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和5年4月1日現在)



### (3) 昇給への人事評価の活用状況 (阿蘇市)

	令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける適用	管理	職員	一般職員		
イノ	(事評価を活用している	0	0	0	0	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分		0		0	
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ (一律)					
口	人事評価を活用していない					
	活用予定期間					

## 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

阿 蘇 市	熊 本 県	国		
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)			
1,478 千円	1,665 千円	_		
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分		
( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分	( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分	( 1.35 )月分(0.95)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
	役職加算 5~20%	役職加算 5~20%		
7級:15% 6,5.4級:10% 3級:5%	管理職加算 10~25%	管理職加算 10~25%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

# ○勤勉手当へ人事評価の活用状況 (一般行政職) (阿蘇市)

	令和4年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イノ	人事評価を活用している	0 0		0	0	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0		
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の区分のみ (一律)		0		0	
口	人事評価を活用していない		•		·	
	活用予定期間					

# (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

	阳	蘇	市		玉		
(支給率)	自己	己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.	6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.	0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.	7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.	709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算	措置			その他の加算措	置		
定年前早	期退職特例	措置(割堆	曾率2%∼45%)	定年前早期退職特例措置			
(退職時特別	昇給)	無	ŧ		(割増率2%~	45%)	
1人当たり平	均支給額						
			19,794 千円				

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

# (3) 地域手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績	(令和4年度決算		1,059 千円			
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和		530 千円			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度(支給率)		
東京	20 %		1人	20 %		
	%		人	%		
	%		人	%		
	%		人	%		
	%		人	%		
地域手当補正後ラス	96. 6					
(ラスパイレス指数	(ラスパイレス指数)					

# (4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

	17/7 期份于3 (1740年4月1日元年)								
支給実績(令和4年度決算)					1, 470	千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)					21,621	円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)					25. 7	%			
手当の種類 (手当数)				6					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対 支給単位	• / -			
		アゴオセ・ル・トンテナ	ナレマケート						

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
山上勤務手当	阿蘇山上に勤務する職 員	阿蘇山上に勤務す る職員がその職務に 従事した時	68,250	日額 150円
		市税の納税相談に 関する事務に従事し た時	2,400	日額 200円
税務手当	市税の徴収等に関する 事務に従事する職員	市税の徴収に関する 事務に従事した時	22,000	日額 500円
		市税の滞納による差 し押さえに関する事 務に従事した時	24,000	日額 800円
徵収手当	市税以外の徴収金等の 徴収に関する事務に従 事する職員	税務課職員以外の職員が徴収金等の 徴収に関する事務に 従事した時	27,500	日額 500円
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人又は行旅病 人の取扱いに従事する 職員	行旅死亡人又は行 旅病人の取扱いに 従事した時	-	行旅死亡人の死体 収容 1日2,000円 行旅病人の移送看 護 1日1,000円
	福祉業務に従事する職員	福祉業務に従事した時	-	日額 800円
福祉業務手当	生活保護業務に従事する職員	生活保護業務に従事した時	109,400	日額 200円
	保育業務に従事する職員	保育業務に直接従事した時	1,216,650	日額 150円
感染症防疫作業手当	感染症又は家畜の防疫 に従事する職員	感染症又は家畜の 防疫作業に従事した 時	-	日額 290円
L				

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	60,634 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	千円
支給実績(令和3年度決算)	47,384 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	199 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員 を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# (6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者以外の扶養親族1人 につき 子 10,000円 父母等 6,500円 (16歳から22歳までの子 の場合には、5,000円加 算)	同じ	-	37, 492 千円	295, 214 円
住居手当	借家・借間居住者、月額 12,000円を超える家賃を 負担している職員に対 し、家賃の額に応じ、月 額27,000円を上限として 支給。	異なる	_	19, 258 千円	279, 101 円
通勤手当	交通機関等の利用者、運 賃の額に応じ月額55,000 円を上限として支給。 自家用車等利用者、通勤 距離に応じ、月額15,800 円を上限として支給。	異なる	30キロ以上 の支給率が 一律	18, 125 千円	80, 198 円
管理職手当	部長 45,000円 課長級 35,000円 審議員 30,000円	異なる	-	15,720 千円	424, 865 円
管理職員特別勤務 手当	①週休日等 6,000円 (6時間を超える勤務 150/100) ②平日深夜 3,000円	異なる	俸給の特別調整額の区分に 応じ ①18,000円~ 6,000円 ②6,000円~ 3,000円	6 千円	3,000 円
休日勤務手当	勤務 1 時間当たりの支給額の算出方法 給料月額×12×支給割合 1週間当たりの勤務時間× 52 支給割合 休日勤務135/100	同じ	-	- 千円	- 円

# 5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	区		分	`	給	料	<u>-</u>	月	額	-	等
								(参:	考)類似団体におり	ける最高/	最低額
給	市	区	町村	長	(	662, 400 828, 000	円 円 )		985,000 円/	391, 500	円
del	副	市	町村	長		540, 900	円		790,000 円/	420,000	円
料					(	601, 000	円 ) 円		円/		円
					(		円)		1.17		1 3
	議			長		405, 500	円		545,000 円/	230, 000	円
±π					(		円)				
報	副		議	長		348,000	円		475,000 円/	200,000	円
酬					(		円)				
11/11	議			員		323, 000	円		442,000 円/	180,000	円
					(		円)				
	市	区	町村	長	(令和	4年度支給割台	子)				
抽	副	市	町村	長		3.35		月分			
期末											
手当	議			長	(令和	4年度支給割合	子)				
	副		議	長		3.35		月分			
	議			員							
					(算定	方式)			(1期の手当額)	(支給問	寺期)
退職	市	区	町村	長	給料月	額×在職年数×	(100分の50	00	16,560千円	任期籍	<b></b>
手	副	市	町村	長	給料月	額×在職年数×	(100分の29	90	6,972千円	任期往	<b></b>
当											
	備			考							

- (注) 1 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

# (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

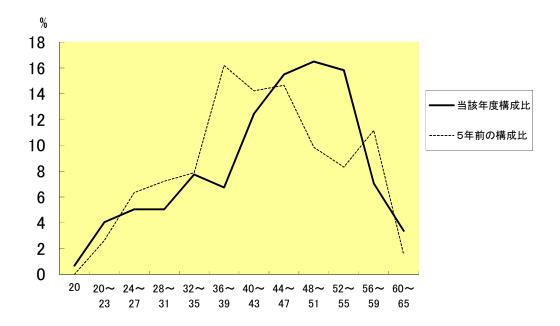
(各年4月1日現在)

		区 分	職	<b>数</b>	対前年	ナヤが挟む 中
部	門		令和5年	令和4年	増減数	主な増減理由
		議会	3	3	0	
		総務	68	74	△ 6	
		税務	14	15	△ 1	
	_	民生	69	67	2	
	般	衛生	23	21	2	
	行政	農林水産	25	25	0	
華	部	商工	17	16	1	
普通会計部門	門	土木	22	21	1	
計如						<参考>
門		計	241	242	△ 1	人口1万人当たり職員数 97.37 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 83.26人)
	教育部門		24	23	1	
		消防部門	_	_	_	
						<参考>
		小 計	265	265	0	人口1万人当たり職員数 107.07 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 106.85 人)
		公営企業	11	11	0	
		病院事業	161	155	6	
公会営	7	水道事業	3	3	0	
会営 計企 部業	そ	の他事業	18	18	0	
門等		小 計	193	187	6	
	合	計	458	452	6	<参考>
			[ 473 ]	[ 473 ]		人口1万人当たり職員数 185.04 人

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

### (2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	>	>	>	>	>	>	}	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
10公司 米4	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	3	21	28	39	44	37	57	63	65	56	30	15	458

### (3)職員数の推移

(単位:人・%)

	年 度	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年	間
部門別		一十成30年	12 VHI 14	77 1124	17 THO 11-	T7 1/14 11-	17 THO 11-	の増減数	(率)
一般	行政	240	237	236	244	242	241	1 (	0.4%
教	育	34	30	29	26	23	24	△ 10 -	29.4%
消	防	-	-	-	-	-	-	-	1
普通会	会計計	274	267	265	270	265	265	△ 9 -	-3.3%
公営企業	等会計計	182	184	176	184	187	193	11 (	6.0%
総合	計 計	456	451	441	454	452	458	2 (	0.4%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

### 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

### ① 職員給与費の状況

### ア決算

区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	令和3年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
令和4年度	千円	千円	千円	%	%
	441,510	29, 383	65, 837	14. 9	16.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	11	44, 506	5, 187	16, 144	65, 837	5, 985

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。 また、任期付き短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### イ 特記事項

該当する職種が無いもの及び支給実績の無いものについては、「一」(ハイフォン)とする。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿 蘇 市	46.5 歳	348,736 円	496,926 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事 業 者	- 歳		- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿 蘇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)				
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)				
1,468 千円	1,438 千円				
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)				
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当				
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分				
( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分	( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
7級:15% 6,5.4級:10% 3級:5%	・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%				

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

	阿 蘇 市		市町村 (	一般行政職・団体	x平均等)
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	<u>.</u>		その他の加算措置		
定年前早期退	職特例措置2%~	45%加算			
(退職時特別昇給	無	)	(退職時特別昇給		)
1人当たり平均支給	額	** ** 千円	1人当たり平均支給	額	8,676 千円

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績		0 千円		
支給職員1人当たり平		0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度(支給率)
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%

### 工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)				_	千円
支給職員1人当たり平均	]支給年額(令和4年度決	き算)		_	円
職員全体に占める手当支	で給職員の割合(令和4年	三度)		_	%
手当の種類 (手当数)				-	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績 ( 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
_	-	_		_	_
_	_	_		_	_
_				_	_
_				_	_

### 才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	令	和	4	年	度	決	算	)	1,645 千円
職員	1	人当	たり	平均	匀支	給年	額	(令和	和 4	年度	決算	〔)	150 千円
支	給	実	績	(	令	和	3	年	度	決	算	)	668 千円
職員	1	人当	たり	平均	匀支	給年	額	(令	和 3	年度	決算	〔〕	61 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

カ その他の手当	(令和5年4月1日現在)				
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者以外の扶養親族1 人につき 子 10,000円 父母等 6,500円 (16歳から22歳までの 子の場合には、5,000円 加算)	同じ	-	1,458 千円	291,600 円
住居手当	借家・借間居住者、月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を上限として支給。	異なる		648 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者、 運賃の額に応じ月額 55,000円を上限として 支給。 自家用車等利用者、通 勤距離に応じ、月額 15,800円を上限として 支給。	異なる	30キロ以上 の支給率が 一律	1,016 千円	92,382 円
管理職手当	課長級 35,000円	異なる	_	420 千円	420,000 円
管理職員特別勤務 手当	①週休日等 6,000円 (6時間を超える勤務 150/100) ②平日深夜 3,000円	異なる	俸給の特別調整額の区分に 応じ ①18,000円~ 6,000円~ 26,000円~ 3,000円	0 千円	0 円
休日勤務手当	勤務 1 時間当たりの支給額の算出方法 給料月額×12×支給割合 1週間当たりの勤務時間× 52 支給割合 休日勤務135/100	同じ	-	- 千円	- 円

### (2) 病院事業

### ① 職員給与費の状況

### ア決算

区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	令和3年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
令和4年度	千円	千円	千円	%	%
	2, 654, 960	74, 891	943, 559	35. 5	36. 1

<sup>(</sup>注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

<sup>※</sup> 平成26年度から公営企業職員として公表。

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	178	536, 270	212, 197	195, 092	943, 559	5, 301

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円 7,159

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

### イ 特記事項

該当する職種が無いもの及び支給実績の無いものについては、「一」(ハイフォン)とする。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿蘇市	39.7 歳	296, 242 円	503,769 円
団体平均	43.1 歳	329,692 円	591,002 円
事 業 者	- 歳		— 円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

# ア 期末手当・勤勉手当

阿 蘇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)
1,275 千円	1,418 千円
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分
( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分	( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
7級:15% 6,5.4級:10% 3級:5%	
(3)) / ).l.)	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

### イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

	阿 蘇 市		市町村 (	一般行政職・団体	x平均等)
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退	職特例措置2%~	45%加算			
(退職時特別昇給	無	)	(退職時特別昇給		)
1人当たり平均支給	額	4,045 千円	1人当たり平均支給	額	4,508 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

# ウ 地域手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績		0 千円		
支給職員1人当たり平		0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度(支給率)
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%

# 工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決	·算)	113,239 千円				
支給職員1人当たり平均	的支給年額(令和4年度)	や算)			354, 982	円
職員全体に占める手当支	で給職員の割合(令和4年			71. 9	%	
手当の種類 (手当数)				11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対	象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に 支給単	
放射線取扱手当	放射線取扱作業に従事する職員	X線・その他。 を照射する作 事した時		210,000	月額 4,500	円以内
検査業務手当	阿蘇市病院事業に勤務 する検査技師その他の 職員	検査業務に行時	送事した	150,000	月額 2,00	0 円
医師研究手当	阿蘇市病院事業に勤務 する医師	その職務に行とき	送事した	53,100,000	月額 710,000	0円以内
夜間看護手当	阿蘇市病院事業に勤務 する看護師若しくは准看 護師又はこれらに準ずる 職員	正規の勤務時 勤務の一部又 が深夜におい れる看護の業 事した時	は全部 て行わ	17,493,400	2時間以上4時	7,300円 3,550円
入院管理手当	阿蘇市病院事業に勤務 する医師	入院患者の記 従事したとき	診療に	12,178,000	1ヶ月当たりの ち入院患者に 療報酬請求額	係る診
透析手当	医師	休日に透析 従事したとき	業務に	340,000	1回 20,0	00 円
待機手当	病院職員	業務のために待根 れたとき	炎を命ぜら	2,983,000	平日 1回 1, 土曜日、日曜日 日 1回 2,000	又は休
夜間休日手術手当	管理職の放射線技師、臨床 検査技師、薬剤師、臨床工 学技士、看護師	平日夜間、土曜日 又は休日に手術 場合		0	平日夜間 1回 3 土曜日、日曜日又 1回 3,000円	
医師役職手当	医師	医師に役職を命じ に応じて医師が勤		780,000	診療部長 25,	, 000円 , 000円 , 000円

防疫等作業手当	病院職員	新型コロナウイルス感 染症から住民の生命 及び健康を保護するた めに緊急に行われた 措置に係る作業に従 事した時	20,430,000	作業に従事した日 1日3,000 円 新型コロナウイルス感染症の 患者若しくはその疑いのある 者の身体に接触して又はこ れらの者に長時間にわたり 接して行う作業その他事業 管理者がこれに準ずると認め る作業に従事した場合 4,000円
看護職員等処遇改善手当	医療職員給料表の適用 を受ける保健師、助産 師、看護師及び准看護 師、又は看護職員以外 のコメディカル(但し、薬 剤師を除く)	看護職員処遇改善評 価料を算定している保 険医療機関に勤務した とき	5,575,000	看護職員 11,000円 看護職員のうち専門看護 師、認定看護師及び認定看 護管理者資格を有する職員 14,000円 看護職員以外のコメディカル (但し、薬剤蘇を除く) 2,000 円

### 才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	令	和	4	年	度	決	算	)	37, 230 千円
職員	1	人当	たり	平均	匀支	給年	額	(令和	च 4	年度	決算	〔〕	243 千円
支	給	実	績	(	令	和	3	年	度	決	算	)	23,781 千円
職員	1	人当	たり	平均	匀支	給年	額	(令)	च 3	年度	決算	〔〕	159 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

		一般行政職の制度との	一般行政職	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価		の制度と異	(令和4年度決算)	平均支給年額
		異同	なる内容		(令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者以外の扶養親族1 人につき 子 10,000円 父母等 6,500円 (16歳から22歳までの 子の場合には、5,000円 加算)	同じ	_	17,161 千円	235, 082 円
住居手当	借家・借間居住者、月 額12,000円を超える家 賃を負担している職員 に対し、家賃の額に応 じ、月額27,000円を上 限として支給。	異なる	_	11, 192 千円	260, 283 円
通勤手当	交通機関等の利用者、 運賃の額に応じ月額 55,000円を上限として 支給。 自家用車等利用者、通 勤距離に応じ、月額 15,800円を上限として 支給。	異なる	30キロ以上 の支給率が 一律	11,340 千円	82, 171 円
管理職手当	課長級 35,000円 補佐級 25,000円 看護師長 15,000円	異なる	_	4,020 千円	251, 250 円
休日勤務手当	勤務 1 時間当たりの支給額の算出方法 給料月額×12×支給割合 1週間当たりの勤務時間× 52 支給割合 休日勤務135/100	同じ	-	- 千円	- н